

令和6年度進行管理・評価シート
鹿島市 歴史的風致維持向上計画（平成31年3月26日認定）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 歴史的風致維持向上計画の実施体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画との連携	2
2 佐賀県美しい景観づくり条例	3
3 佐賀県屋外広告物条例	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	5
2 市所有歴史的建造物維持管理事業	6
3 空き町家活用促進事業	7
4 歴史的建造物保存対策事業	8
5 歴史的建造物保存対策調査事業	9
6 伝承芸能の公開支援事業	10
7 祐徳稲荷神社と肥前浜宿の参拝継承事業	11
8 浜川流域の活動支援事業	12
9 民俗芸能の道具等の修理・新調支援事業	13
10 民俗芸能団体の活動支援事業	14
11 肥前浜宿街なみ環境整備事業	15
12 祐徳門前地区街なみ環境整備事業	16
13 祐徳稲荷神社参拝回遊促進事業	17
14 景観形成推進事業	18
15 文化財防災事業	19
16 移住受入体制整備事業	20
17 祐徳門前町と肥前浜宿をつなぐ散策者用誘導サイン設置事業	21
18 歴史的風致の解説板設置事業	22
19 肥前浜宿・祐徳門前町まちづくり交流促進事業	23
20 歴史まちづくり普及事業	24
21 歴史ガイドブック作成事業	25
22 子ども向け歴史まちづくり普及事業	26
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財指定、保存管理・活用について	27
2 文化財の修理、周辺整備、防災事業について	28
3 文化財に関する普及・啓発、防災訓練、団体との連携について	29
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 肥前浜宿 保存活用し産業活性化 観光庁長官賞に など	30
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 観光の振興及び情報発信	31

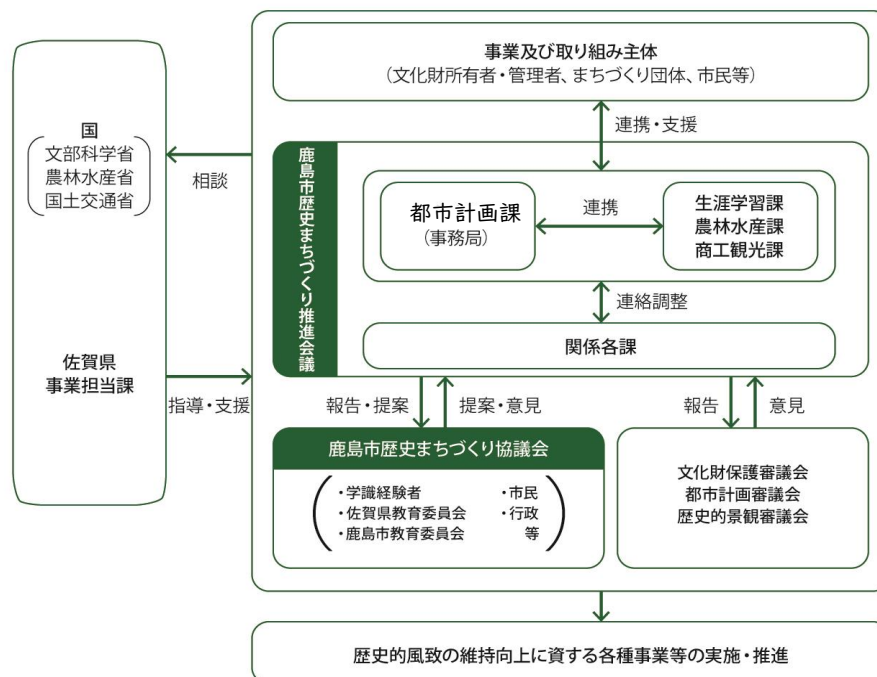
口法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	32
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

令和6年度	
項目	現在の状況
歴史的風致維持向上計画の実施体制	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	実施体制は、策定時に関係各課から構成した庁内策定会議を基に「鹿島市歴史まちづくり推進会議」を組織し、関係組織間の積極的な連携を行い、情報共有を行っていくことで、歴史的風致の維持及び向上のための多分野にわたる施策を進行する。 事務局は都市計画課が務め、特に文化財を担当する生涯学習課と、産業を担当する農林水産課、商工観光課との緊密な連携を図る。 また、歴史的風致の維持向上に資する各種事業等の実施・推進にあたっては、国、県の関係機関への相談を行い、事業の推進に関わる指導や支援を受ける。 法定協議会としては「鹿島市歴史まちづくり協議会」を本計画策定後も継続し、定期的に協議会を開催し、事業の進捗状況の共有や協議を行う。 必要に応じて、関係する審議会や文化財所有者、管理者やまちづくり団体、市民などとも連携する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
計画策定時の体制を維持することにより、計画的に歴史まちづくり事業が推進された。 ●鹿島市歴史まちづくり推進会議 : 1回開催 ●鹿島市歴史まちづくり協議会 : 1回開催	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

鹿島市歴史的風致維持向上計画 推進体制



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
都市計画との連携			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	本計画の重点区域のうち、祐徳稲荷神社より川下側の範囲は都市計画区域となっている。このため、この範囲においては、都市計画を前提とした施策を展開していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため都市計画審議会を開催した。(開催回数:1回) また、重点区域外ではあるが都市計画事業として肥前鹿島駅周辺整備事業の審議を行った。(駅前広場の都市計画決定等)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今後は、令和元年度より継続している長期未着手道路の見直しや肥前鹿島駅周辺整備事業について引き続き取り組んでいく。	
状況を示す写真や資料等			



令和6年度 鹿島市都市計画審議会


 鹿島市告示第104号
 告 示

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により鹿島都市計画その他の交通施設（交通広場）を決定したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の閲覧に供する。

令和6年12月24日

鹿島市長 松尾 勝利 

- 都市計画の種類及び名称
鹿島都市計画その他の交通施設（交通広場） 肥前鹿島駅交通広場
- 都市計画を定める土地の区域
大字高津原の一部区域（面積約2,400㎡）
- 縦覧場所
鹿島市建設環境部都市計画課

令和6年度 都市計画決定 告示文書

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
佐賀県美しい景観づくり条例		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	佐賀県は、「佐賀県美しい景観づくり条例」を独自に定めており、同条例第7条において、「佐賀県美しい景観づくり基本計画」を位置付けている。同計画は、平成19年(2007)3月策定、平成25年(2013)改訂されている。同計画は、景観法に基づく景観計画ではない。 同計画は、県内全域を対象として、景観づくりの基本施策や推進スケジュールを示しており、この中で、景観づくりの事業のひとつとして、県民・CSO、事業者等の情報交換、交流会等の実施を掲げている。交流は県全体のみならず、共通テーマを持つ地域間ごとにも行うものとし、共通テーマの例のひとつに、長崎街道の宿場町として浜宿が示されている。 また、同条例第8条では、「佐賀県遺産」が位置付けられている。「佐賀県遺産」は、平成17年(2005)に創設されたもので、美しい景観を呈する地区又は地域を象徴する建造物で県民の貴重な資産であると認められるものを知事が認定するものである。認定したものには保存・活用に対しての支援を行っている。現在、市内には4件の佐賀県遺産が存在し、このうち2件が重点区域内に位置している。 今後、重点区域内においては、佐賀県美しい景観づくり基本計画を踏まえ、本市においても景観計画の策定を行い、良好な景観形成を図るとともに、佐賀県遺産制度を活かして、歴史的建造物の保存・活用を推進する。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画策定に向け、令和2年1月22日告示にて景観行政団体へ移行している。
 佐賀県遺産については現在市内での認定件数は7件、重点区域内は「永溪山泰智寺」など3件が認定されている。
 本年度は新たな佐賀県遺産の認定はない。所有者や所有市町による「佐賀県遺産見学交流会」に参加した。
 本年度に佐賀県により佐賀県遺産のアピールのために「佐賀県遺産 カードラリー」が行われている。

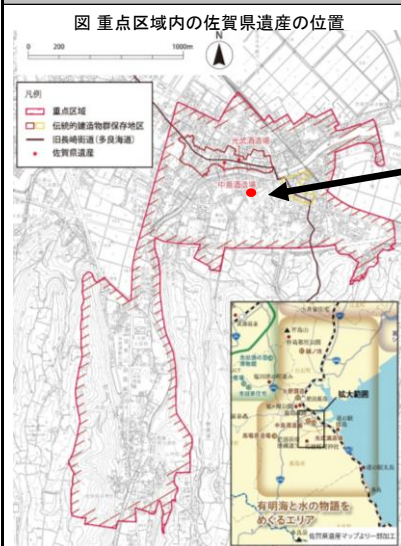
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

行政団体へ移行した事により今後は、景観計画の策定について検討を図っていく必要がある。
 佐賀県遺産については、今後、県と連携を図りながらPRや事業推進を行う。

状況を示す写真や資料等



泰智寺 山門修理完了状況



景観行政団体移行 告示文書



佐賀県遺産カードラリー チラシ



評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
佐賀県屋外広告物条例		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	佐賀県は「美しい景観づくり」に取り組むため「佐賀県屋外広告物条例」を平成22年(2010)4月に改正している。本計画の重点区域内は、祐徳院風致保安林や重要交差点とその周辺が禁止区域、肥前浜宿周辺が第2種許可区域、その他の区域が第1種許可区域に定められている。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
伝建地区内は鹿島市歴史的景観条例に基づき、屋外広告物の表示又は掲出にあたって許可申請が必要となる。今後も、佐賀県屋外広告物条例等に基づき、重点区域内の良好な景観形成を推進する。 届出制度等により、良好な景観形成に寄与している。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	今後の景観計画策定に伴い、伝建地区外についても屋外広告物について検討していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等		

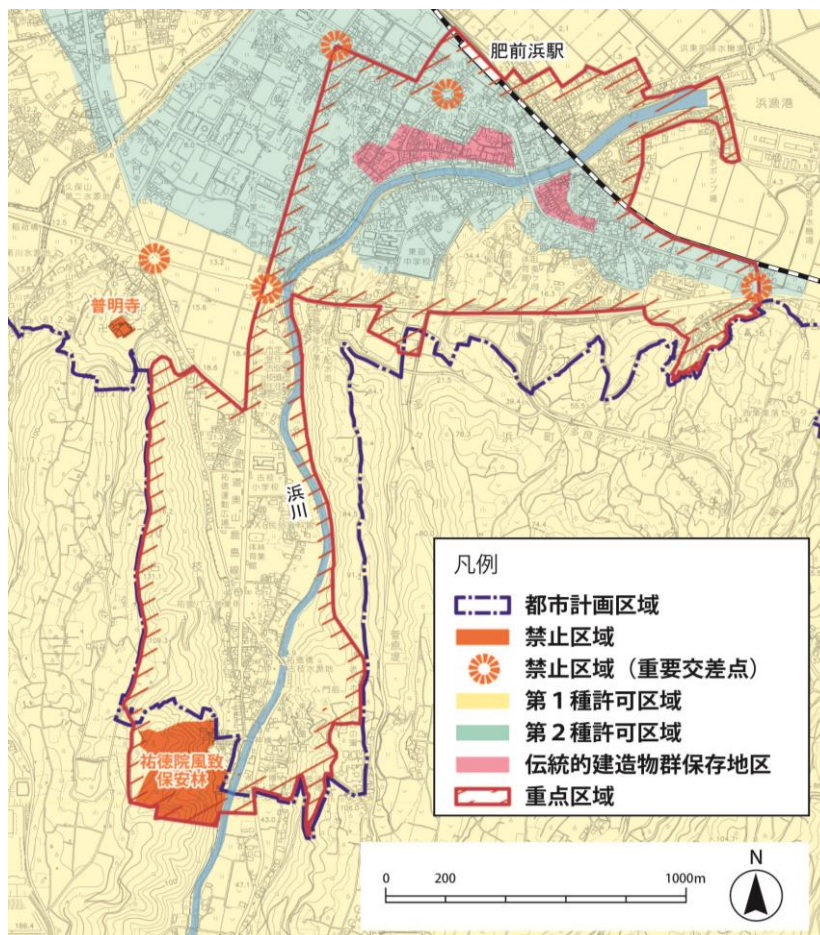


図 重点区域と屋外広告物許可区域

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

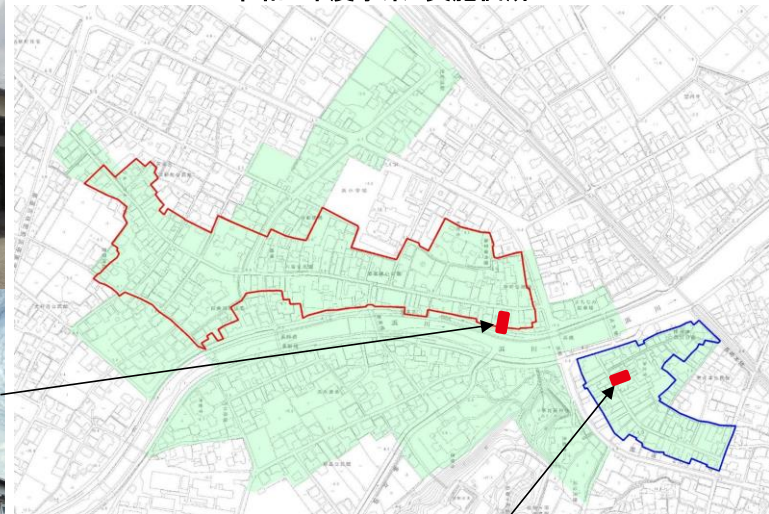
項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
① 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年(2007)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助		
計画に記載している内容	肥前浜宿の重要伝統的建造物群保存地区において、特定物件の保存修理と、その他の建築物等の修景による整備を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重要伝統的建造物群保存地区において、文化庁及び佐賀県文化課による技術指導のもと、伝統的建造物(特定物件)の適切な修理修景がなされ保存が促進された。 ・伝統的建造物保存修理:2件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	茅葺材料および職人の不足が、近年顕著となっている。そのほか、左官、大工、瓦の職人不足も顕在化している。修理事業を継続することで、少しでも技術継承をしていくことも重要。		
状況を示す写真や資料等			

小柳家住宅
工事前

完成



令和6年度事業 実施箇所

角家住宅
工事前

完成



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
② 市所有歴史的建造物維持管理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成30年(2018)度～令和10年(2028)度

支援事業名 市単独

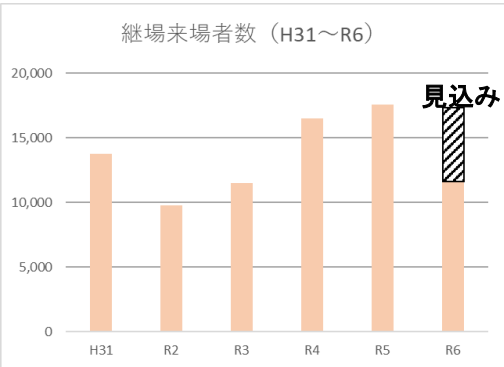
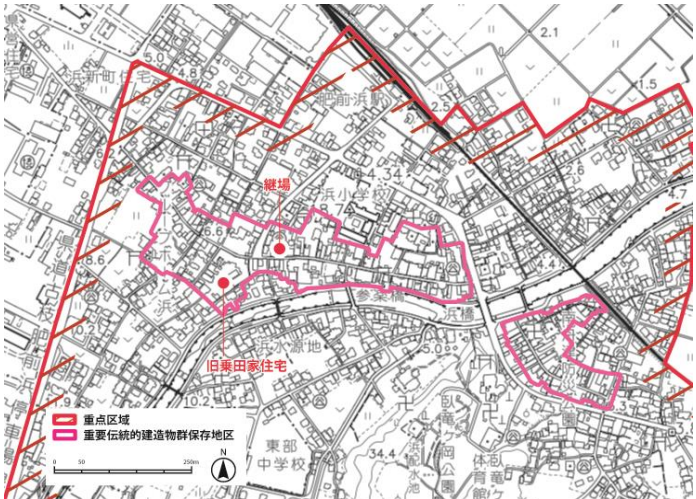
計画に記載している内容 本事業では、肥前浜宿にある継場や旧乗田家住宅といった一般公開している市所有歴史的建造物の維持管理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市所有歴史的建造物について、地元NPO法人へ管理委託及び指定管理委託し、観光案内所運営や一般公開を行った。
利用者実績(R4):来訪者 約12,500人(12月末時点)
利用者実績(R5):来訪者 約12,500人(12月末時点)
利用者実績(R6):来訪者 約11,600人(12月末時点)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナ流行以前より来訪者は回復傾向にある。 旧乗田家住宅の茅葺屋根の経年劣化が進んでいるため令和8年度に修理を検討している。

状況を示す写真や資料等

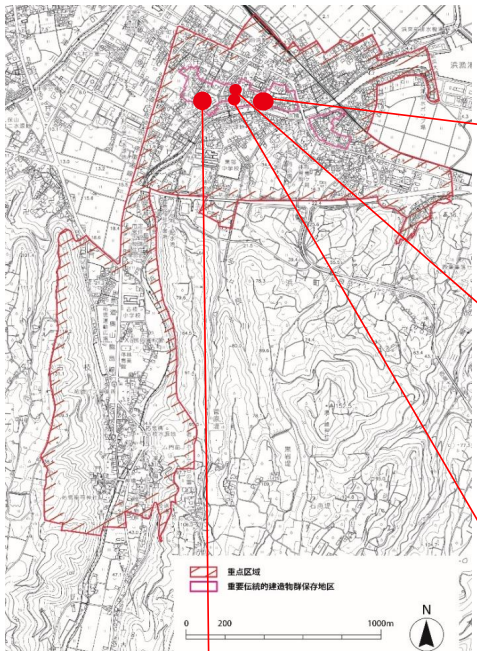


継場 来場者数(令和6年度)

	市内	県内	県外(九州内)	県外(九州外)	海外	不明	合計	年度計
R6.4	12	134	193	178	79	676	1272	
R6.5	45	103	356	241	147	1106	1998	
R6.6	5	32	239	120	58	538	992	
R6.7	6	76	284	117	18	380	881	
R6.8	0	46	203	119	38	529	935	
R6.9	35	59	286	286	62	416	1144	
R6.10	37	63	275	236	38	424	1073	
R6.11	11	216	471	275	206	915	2094	
R6.12	0	110	292	153	96	562	1213	
R7.1								
R7.2								
R7.3								11,602

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
③ 空き町家活用促進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年(2015)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業では、空き町家の活用を希望する市外からの転入者に対して、改修費や家賃の補助を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本事業を活用した訳ではないが伝建地区内においてこれまでに別事業にて修理等を行った物件などでR5年から3件(飲食店等)、R6年から1件(雑貨店)活用された実績がある。 歴史的建造物の活用実績 : 4件(飲食店2、猫カフェ1、雑貨店1)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		空家実態調査結果を空き町家活用推進事業に反映させ、今後も空き家バンク制度や街なみ環境整備事業と連携を図りながら事業を進めていく。	
状況を示す写真や資料等			
  令和4年度 伝建事業にて修理を行った物件 飲食店として活用中 (R5～)  平成19年度 伝建事業にて修理を行った物件 飲食店として活用中 (現在のカフェはR5～)  令和7年度 伝建事業にて修理を行う予定の物件 猫カフェとして活用中 (R5～)  平成29年度 街環事業にて修景を行った物件 雑貨店として活用中 (R6～)			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
④ 歴史的建造物保存対策事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成31年(2019)度～令和10年(2028)度

支援事業名 佐賀県遺産保存事業補助金

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区を除く重点区域全域において、歴史的風致形成建造物に指定された建造物の保存修理、及び佐賀県遺産に登録された建造物の保存修理を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致形成建造物 令和元～5年度実績 : 0件

令和6年度実績 : 0件

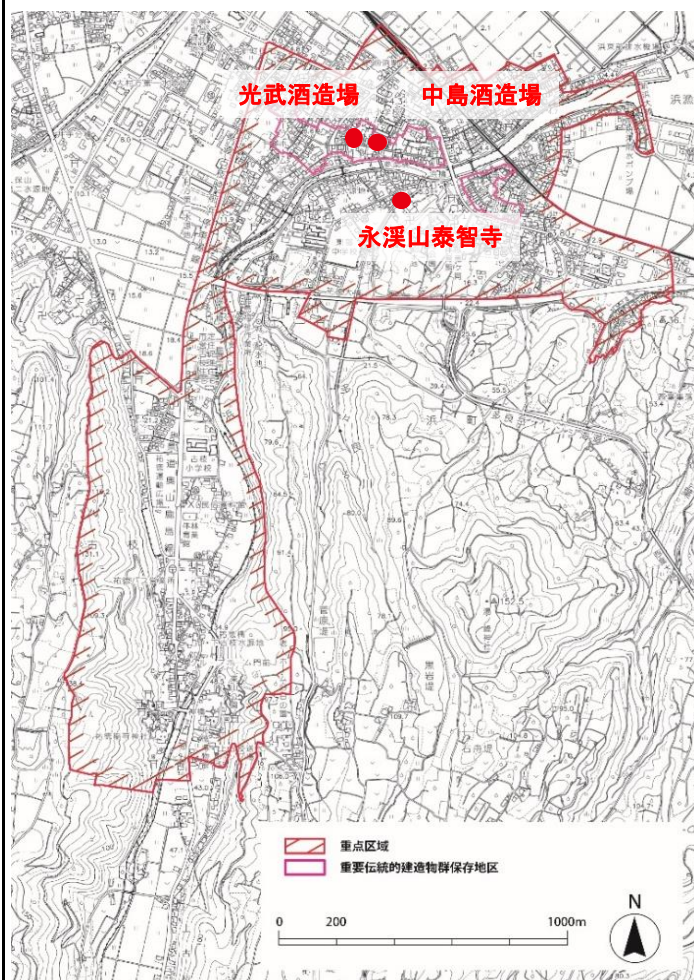
佐賀県遺産修理 令和元～5年度実績 : 3件(うち重点区域外:2件)

令和6年度実績 : 0件

歴史的風致形成建造物の整備事業について周知を肥前浜宿まちづくり協議会で行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的風致形成建造物の指定及び佐賀県遺産への登録について、今後建物所有者との協議や登録に向けた調査などが必要となる。また歴史的風致形成建造物の登録の申請方法について明確な取り決めがないため、登録までの手続き方法の検討が必要。

状況を示す写真や資料等



重点区域内の佐賀県遺産

佐賀県遺産「永溪山泰智寺」
(平成31年度山門修理)佐賀県遺産「鹿島城址にのこる松蔭神社」
(令和5年度 石垣修理)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
⑤ 歴史的建造物保存対策調査事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年(2020)度～令和10年(2028)度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 本事業では、歴史的風致形成建造物の候補や、指定文化財の候補、登録文化財の候補となる建造物の実測調査等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

R6年度:「鹿島高等学校旧講堂」の保存活用に関する検討、「ふな市・ふなんこぐい」に関する調査(国登録文化財)

R5年度:「のごみ人形」と「鹿島錦」の調査(佐賀県登録文化財候補)

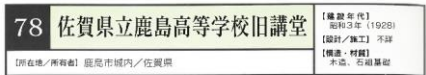
R4年度:「福源寺所蔵黄檗宗関連文書」の調査(指定文化財候補)

R3年度:「鳥居」と「仏像」の調査(指定文化財候補)

R2年度:「仏像」の調査(指定文化財候補)

進捗状況 ※計画年度との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新たな候補が出た場合は、所有者の意向に沿いながら調査を行う。 文化財専門職員の確保と育成につとめる。

状況を示す写真や資料等



鹿島高等学校の前身は、旧鹿島中学校と鹿島高等女学校である。旧鹿島中学校は、明治29年4月、佐賀県立中学校鹿島分校としてスタートする。2年間に独立して佐賀県立鹿島中学校と改称し、旧鹿島城内に校舎を設け、創立式を行っている。明治32年に佐賀県第二中学校となり、その2年後に佐賀県立鹿島中学校となった。

旧鹿島藩の藩政をうけて、鹿島・藤津地区の有力の青少年の育成につとめてきた。昭和33年、佐賀県立中学校鹿島分校の創立から52年にあたり、地元有志の寄付等もあつめて築造されたものである。

敷地14,655㎡、奥行29.25m。入口には人形石造の立派な玄関を設け、庭園部と収容部を持つ。中央を左右の廊下とし、南側面に各棟及び奥に3層の連廊を設け、西側面中央に出入口を設ける。連廊の上に、等しく露臺を設けて、室内の通風、雨かき取りとしている。

昭和33年にコンクリート製の新校舎が完成に築造され、講義部等の学舎は学舎から移されたものと替えられる。

学校建築が建てもえられていく中で、今日は近代化の歩みを感じ、歴史の足跡をたどる。ほとんどの校舎を消してしまつた。その中で、昭和33年の築造という新しい校舎が、今日、歴史の足跡をたどる。本館は、近代化の足跡をたどるものとして、歴史である。歴史でも、歴史の歩み等に十分利用されている。

(佐賀県)



2027発行 佐賀県の近代化遺産より



郷土料理「ふなんこぐい」

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
⑥ 伝承芸能の公開支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成9年(1997)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業では、市全域に分布する浮立や獅子舞をはじめとした伝承芸能を披露する場として、祐徳稲荷神社境内において、「伝承芸能フェスティバル」を開催する。(※「伝承芸能フェスティバル」では、古くから伝わる民俗芸能だけでなく、太鼓や舞踊など最近の芸能の披露も行われるため、ここでは「伝承芸能」という言葉を使用している。)また、ここで披露される民俗芸能が元の形を保つよう、必要に応じ学識経験者の指導を受ける。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
9月8日(日)、市民文化ホール「SAKURAS」において「かしま伝承芸能フェスティバル」が開催され、市内外の伝承芸能10団体が出演した。 また、R7年1月26日(日)には、「第7回 佐賀県伝承芸能祭」が佐賀市文化会館で開催され、鹿島市からは行成浮立保存会が代表として出演し、面浮立を披露。県内外に伝承芸能の魅力を発信した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		伝承芸能を披露する機会を幅広くとらえ、市内の芸能団体が積極的に出演する機会を提供、支援する。	
状況を示す写真や資料等			
 第27回 かしま伝承芸能フェスティバル  第7回 佐賀県伝承芸能祭 第27回 かしま伝承芸能フェスティバルポスター  行成浮立保存会 第7回佐賀県伝承芸能祭ポスター			

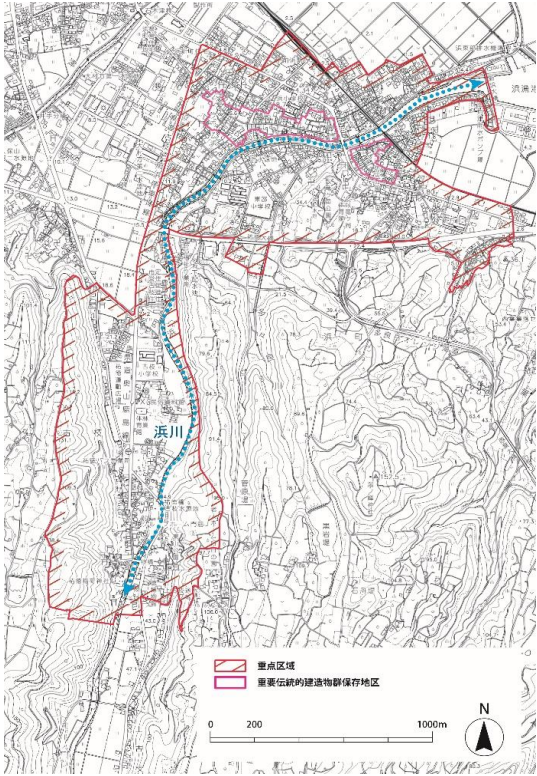
評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
⑦ 祐徳稲荷神社と肥前浜宿の参拝継承事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年(2020)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	肥前浜宿を経由した祐徳稲荷神社への参拝として、歴史的風致を形成する活動となっている鹿島酒蔵ツーリズム®の継承を促進する。このため、本事業では、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会に対し、肥前浜宿と祐徳稲荷門前町をつなぐ活動への支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
2025年3月に「鹿島酒蔵ツーリズム®イベント」を開催する。祐徳稲荷神社駐車場を来場者用無料駐車場として活用し、酒蔵が集中する肥前浜宿を結ぶシャトルバスも運行、歴史的風致を形成する門前町と浜宿を繋ぐ活動を行う。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	コロナの影響により途絶えていたイベント等も再開され、浜宿と門前町を繋ぐ活動への支援を促進していきたい。		
状況を示す写真や資料等			
 鹿島酒蔵ツーリズム®2024 【開会式】  鹿島酒蔵ツーリズム®2024 【肥前浜宿会場】			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
⑧ 浜川流域の活動支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2(2020)年度～令和10年(2028)度		
支援事業名	多面的機能支払交付金事業ほか		
計画に記載している内容	本事業では、浜川流域の活動の継承につながる浜川や水路の清掃等といった地区での活動に対し、消耗品や経費を補助することで活動の継続を支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
浜川流域の水路の清掃など維持管理に取り組む地元の活動に対し、交付金や重機使用料、原材料の支給などにより支援した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑨ 民俗芸能の道具等の修理・新調支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2(2020)年度～令和10年(2028)度		
支援事業名	地域文化財総合活用推進事業(文化庁)、一般コミュニティ助成事業(宝くじ)ほか		
計画に記載している内容	本事業では、市全域の各地区に受け継がれる浮立や獅子舞といった民俗芸能を将来にわたり継承するために、民俗芸能に用いられる衣装や道具の修理及び新調に対して、助言、指導を行い、衣装や道具に関しては、古くからの形態を保つよう、必要に応じて学識経験者等の指導、助言を受ける。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
鹿島市ふるさ創生事業奨励金を活用し、「浅浦鉦浮立」と「久保山一声浮立」に対し用具の助成を行った。また、民間の助成事業(明治安田クオリティオブライフ文化財団)を活用し、「江福綾竹鉦浮立」に対し、衣装や用具の整備に関する補助を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・補助事業に関する情報収集及び、財源の確保。		
状況を示す写真や資料等			
 助成金贈呈式   用具の整備			

評価軸③-1

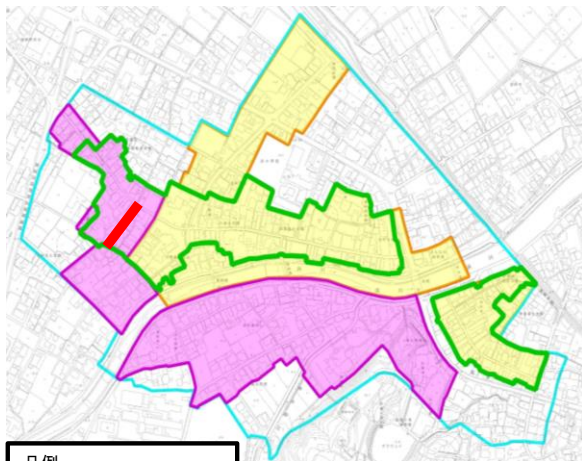
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑩ 民俗芸能団体の活動支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2(2020)年度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業では、市重要文化財である浅浦の面浮立の保存会に対し、活動費の補助を行い、支援や助言を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
浅浦面浮立保存会に対し、保存継承活動の補助を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・後継者の育成と、用具等の整備にかかる経費の確保が課題となっている。 ・人材不足についても課題となっている。		
状況を示す写真や資料等			
			
浅浦の面浮立			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑪ 肥前浜宿街なみ環境整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成15年(2003)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (令和3(2021)年～令和7(2025)年)		
計画に記載 している内容	本事業は、肥前浜宿の歴史的建造物を取り巻く周囲の環境をより良好なものにするために、道路美装化、案内看板の設置、建築物の修景等を推進する。 また、肥前浜宿と祐徳稲荷門前とをつなぐ回遊の起点となる歴史的建造物である肥前浜駅の駅前広場を、周辺の歴史的風致と調和するように整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
今年度はエリア拡大を行った大村方地区における主幹道路の道路美装化工事を実施し、町並みとの景観調和を図った。 R6年度工事件数 : 1件(道路美装化 約L=80m)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後は事業地区が拡大された地区の道路美装化事業や個人住宅等の修景要望に対応。		
状況を示す写真や資料等			



大村方地区の道路美装化



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

令和6年度	
評価対象年度	現在の状況
項目	
⑫ 祐徳門前地区街なみ環境整備事業	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成29(2017)年度～令和8年(2026)度
支援事業名	市単独 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成29(2017)年～令和6(2024)年 観光地域振興無電柱化推進事業 令和元(2019)年～令和2(2020)年
計画に記載している内容	本事業では、歴史的風致の範囲である祐徳門前町の参道あるいは地区全体としての個性と統一感のある町並み景観形成を図るため、建築物の修景に対する補助や参道的美装化、防犯灯の設置等を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
祐徳門前地区街なみ環境整備事業計画に基づき、建物の修景事業1件を実施した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐計画どおり進捗している ☒計画どおり進捗していない	建築基準法の制約や建物所有者の後継者問題など、計画の推進上支障となる問題もあるが、今後も協議会と連携を図りながら事業推進を行う。
状況を示す写真や資料等	

区域図

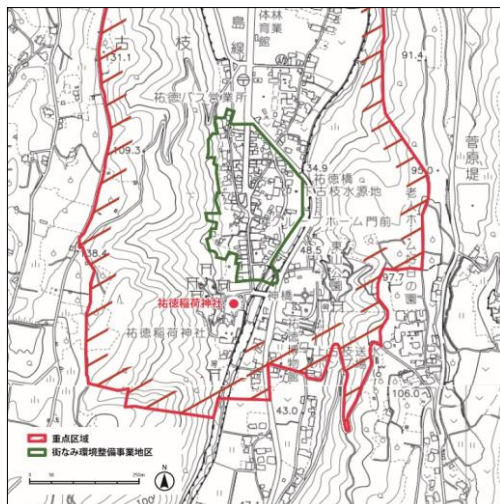


図 修景イメージ
 (『鹿島市祐徳稲荷門前地区街なみ環境整備事業計画書』より転載)



修景前

令和5年度 修景後
(建物)令和6年度 修景後
(オーニングテント)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
⑬ 祐徳稲荷神社参拝回遊促進事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
事業期間	令和6(2024)年度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業では、肥前浜宿と祐徳稲荷神社周辺をつなぐ浜川と、浜川から水を引いた水路の親水環境を整備し、流域の散策路整備やサイクリングロードとしての道路付帯施設や落下防止柵等の修景整備を行う。 また、誰もが利用しやすい交通アクセス機能の充実化を図るための効果的な仕組みを検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
未着手			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和7年度からの着手に向けて検討を行う。	
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
⑭ 景観形成推進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年(2019)度～令和10年(2028)度	
支援事業名	市単独	
計画に記載している内容	本事業では、本市の景観に関する規制を設け、歴史的風致と調和した良好な景観誘導を行うため、景観計画を策定する。この際は、夜間景観への配慮も行う。併せて、公共施設の景観ガイドラインの作成についても検討する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和元年度に景観行政団体に移行(令和2年1月22日 告示 処理開始日 2月21日)したものの、景観計画の策定には至っていない。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	予算上の問題や、担当部局の人員不足により計画の策定には至っていない。 今後、計画に記載している内容を実施できるかどうか検討を行う。	
状況を示す写真や資料等		
景観行政団体移行 告示文書		

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑮ 文化財防災事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年(2019)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業では、伝統的建造物群保存地区内にある消火栓の定期点検や、市内の文化財建造物における消防訓練等の実施を行うものである。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重要伝統的建造物群保存地区内の消防設備について、市職員による毎月点検及び専門業者に総合点検を実施した。旧乗田家の法定点検を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大により実施できていなかった伝建地区内の消火訓練をR7年3月2日に実施した。(場所: 庄金防災公園) 恒例の「文化財防火デー」にあわせ、R7年1月26日日に文化財防火デー防火訓練を実施した。(場所: 行成 琴路神社、担当 鹿島分団)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き防火意識の維持向上に努めることができるよう継続が必要。		
状況を示す写真や資料等			

伝建地区内防災設備点検状況



伝建地区内 消火訓練実施状況



文化財防火デー 防火訓練実施状況



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑬ 移住受入体制整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年(2019)度～令和10年(2028)度

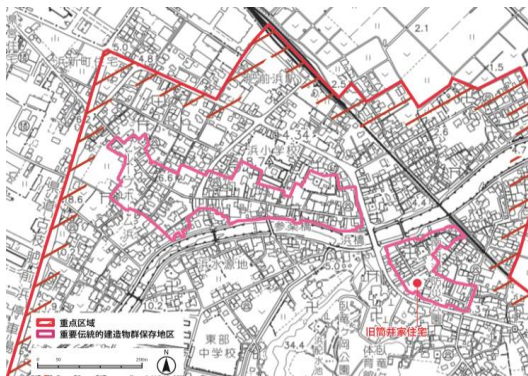
支援事業名 市単独

計画に記載している内容 本事業では、本市への移住促進のために移住体験施設として整備した、旧筒井家住宅の維持管理や利用者へのサポートを行うため、市民団体や民間事業者等との連携体制及び維持管理体制を整える。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

移住体験施設を利用された方の移住促進を図った。
 移住体験施設利用実績 5件(令和6年度実績2月時点)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染拡大により、利用者が低迷していたが、現在は増加傾向である。 今後も本事業を活用して継続的に移住を促進する。
状況を示す写真や資料等	

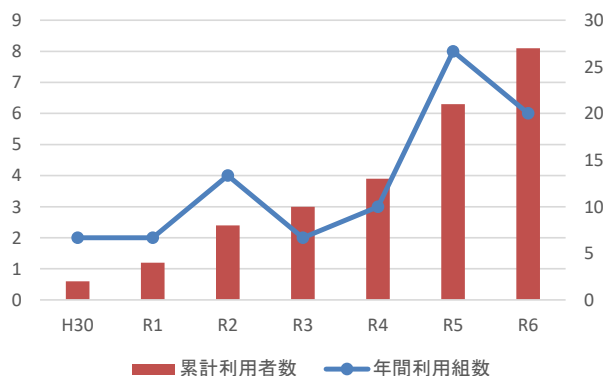


移住体験施設 外観



移住体験施設利用者

移住体験利用者数



移住体験施設 内装



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑪ 祐徳門前町と肥前浜宿をつなぐ散策者用誘導サイン設置事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年(2020)度～令和10年(2028)度

支援事業名 県補助金

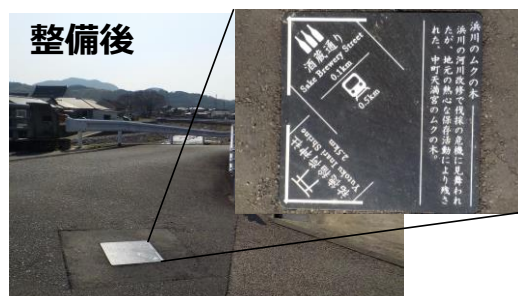
計画に記載している内容 本事業では、肥前浜宿と祐徳稲荷門前をつなぐ浜川沿い等において、来訪者が散策等を行う際にアクセスが明瞭となるよう、歩行者向けに歴史的風致と調和した効果的なサインを設置する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和2～3年度にかけて県からの補助金を活用し、肥前浜宿と祐徳稲荷門前をつなぐ歩行者導線の整備(サイン及び舗装)を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	整備したルート上の道路付属設備についても、歴史的風致との調和を図り、肥前浜宿と祐徳稲荷門前までの間の繋ぎ方を検討する。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑩ 歴史的風致の解説板設置事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和3年(2021)度～令和6年(2024)度

支援事業名 市補助

計画に記載している内容 本事業では、歴史的風致がみられる箇所において、来訪者が散策等を行う際に、周辺の歴史的風致の認知ができるよう、解説板を設置する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度の更新実績はないがこれまでに老朽化や色あせした案内看板の更新を行っている。
 看板更新実績 : 3件(R3～R4)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も必要に応じて歴史的風致の認知に繋がる看板・解説板の新設及び更新を行っていく。

状況を示す写真や資料等

「祐徳門前商店街」の案内看板



更新前



更新後

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
⑬ 肥前浜宿・祐徳門前町まちづくり交流促進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年(2020)度～令和10年(2028)度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容	本事業では、肥前浜宿、祐徳門前町とその間の地域における一体的なまちづくりを促進するために、肥前浜宿と祐徳門前町及びその周辺の住民により組織するまちづくり会議(各まちづくり組織の代表者会)に対して、支援を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

肥前浜宿と祐徳門前町をつなぐ一体的なまちづくり組織は発足していないものの、両地区の街づくり組織の代表が委員として参加する歴史的景観審議会において歴史まちづくりに関する協議を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	肥前浜宿と祐徳門前町をつなぐ一体的なまちづくりを促進するための取組みや支援について今後検討する。

状況を示す写真や資料等



令和6年度 鹿島市歴史的景観審議会

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
⑳ 歴史まちづくり普及事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年(2019)度～令和10年(2028)度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 本事業では、市内の歴史的風致について分かりやすく伝えるためのパンフレットや歴史的風致の散策マップ等を作成配布する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

R4年度に肥前浜宿の街なみ環境整備事業地域のエリア拡大を行った。
これに伴い、肥前浜宿の伝統的建造物群保存地区及び街なみ環境整備事業地区内におけるルールや補助制度についてのパンフレットの刷新を行い町並みの保存、景観への配慮について周知を行っている。
鹿島市全体の観光資源をまとめたウォーキングマップを作成し、鹿島を散策してもらい歴史についても興味を持ってもらえるような取り組みを行っている。
肥前浜宿まちあるきパンフレットを令和6年度に更新した。

進捗状況 ※計画年度次の対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	地元住民に肥前浜宿の重伝建地区のルールや補助制度について周知を行い、町並み保存に向けた意識の醸成を図っていく必要がある。 また観光客向けに鹿島のまちを散策してもらうためにまち歩きマップなどを通じて周遊してもらえるような取り組みを行っていく。

状況を示す写真や資料等

住民向けパンフレット

肥前浜宿重要伝統的建造物群保存地区内にお住まいの皆さまへ

◆重要伝統的建造物群保存地区とは？

昭和50年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が策定し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。市町村は、伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存活用計画を定めます。国は市町村からの申請を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。

(文化庁ホームページより)

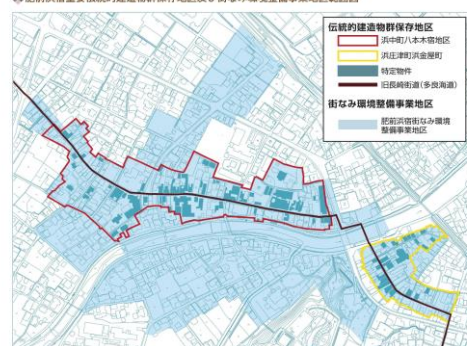
肥前浜宿は平成18年に「長門津御茶屋宿」と「長門津八木本宿」の2地区(名称は2地区が一体化した江戸時代の地区名を用いる)が国の重要伝統的建造物群保存地区(以下、重伝建地区)に同時選定を受け、全国に誇れる鹿島の貴重な歴史遺産として認定されました。重伝建地区選定後15年以上経過したことを契機に、重伝建地区のルールや手続きについて、再見地住民の皆さんと共有したいと思います。

◆重伝建地区内にはどのようなルールがある？

重伝建地区内では、歴史的な町並みの保存や向上を図るため、「鹿島市歴史的景観条例」によるルール(規範)があり、町並みの景観に影響を与える行為(現状変更※1)を行う場合は「現状変更許可申請書」を事前に市に提出し、許可を受けなければなりません。現状変更(修理工事等)の一部(主に外観)については補助金も出ますが、対象物件が特定(保存)物件※2(以下、特定物件)に指定してあることが条件となります。また、建物内部については補助金の対象とはなりません。規則もありますが、お住まいになる方の生活スタイルに合わせた改修も可能です。重伝建地区内の工事等をお考えの際は都市計画課(0954)63)3414)までご相談ください。

※未着き部分に関しては次ページをお読みください。

◆肥前浜宿重要伝統的建造物群保存地区及び街なみ環境整備事業地区範囲図



ウォーキングマップ



肥前浜宿まちあるきパンフレット



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
②1 歴史ガイドブック作成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年(2019)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業では、市内の各地区の歴史や文化を分かりやすく伝えるためのガイドブックである「歴史さんぽシリーズ」の作成を継続して行っていく。また、これまでのシリーズと合わせた統合版を作成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年9月10日に鹿島市民文化ホール内に併設する形で「ふるさと資料館」が開館した。ガイドブックの掲示コーナーも設けており、「歴史さんぽシリーズ」も好評につき残部が少なくなってきたため、増刷を予定している。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	不足分の増刷とあわせ、新たなテーマでのガイドブックを作成していく。		
状況を示す写真や資料等			

歴史さんぽシリーズパンフレット全地



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
② 子ども向け歴史まちづくり普及事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年(2019)度～令和10年(2028)度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業では、子どもたちの文化財に対する関心や地域に対する愛着の醸成につなげるために、子ども向け副読本の作成等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「まちづくり出前講座」の一環で、市内の小学生を対象として「面浮立」の講話、「ふるさと資料館」の見学案内、「田澤義舗」に関する講話を実施した。また、ふるさとの歴史を歩こうシリーズ、及び田澤義舗を紹介する絵本をテキストとして活用している。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・学校や学年に限定せず、幅広いニーズに対応していく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			

まちづくり出前講座の実施状況



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
文化財指定、保存管理・活用について			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	市内には45件(現在)の指定文化財、27件の国の登録文化財がある。文化財については現状を把握し、適切な保存・活用を実施する。肥前浜宿の「継場」、「旧乗田家住宅」については、一般公開をおこなっており、草葺の空き町屋を整備した移住体験施設がある。一方、市内に指定を受けていないものの、鹿島市の歴史を物語る重要な文化遺産である文化財が数多く点在しており、その価値が知られないまま失われる危険性をはらんでいるため、市全体として守るべき文化財の状況把握に努めていく。 民俗芸能について市内には74件存在している。近年、「かしま伝承芸能フェスティバル」を毎年開催しており、継承、普及活動に繋げているが、後継者不足が顕著でありいくつかの芸能が休止を余儀なくされている現状がある。歴史や伝統を反映した活動について、指定、未指定を問わず、活動を継承する人々と連携し積極的に活動の継承を支えていくことを目指す。 埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法に基づき適切な保護、保存措置を講じていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は「福源寺梅嶺道雪蒐集書物」を新たに市の指定文化財に指定した。また、新たな県登録文化財の登録に向け「のごみ人形」と「鹿島錦」に関する調査及び諸手続きを行った。 活用について、一般公開している施設の利用状況は、新型コロナウイルスにより減少していたが、継場の来訪者は約11,600人(12月末時点)と回復傾向である。また、移住体験施設には、R6年度(R7.2時点)は5件利用されており保存活用がなされている。【P6及びP20参照】 市内に広がる民俗芸能について、9月にかしま伝承芸能フェスティバルの開催、1月開催の佐賀県伝承芸能祭に鹿島市からは行成面浮立が出演するなど、民俗芸能等が披露され継承普及がなされている。 埋蔵文化財包蔵地については、開発等が実施される場合は、適宜事前調査等を実施している。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		肥前浜宿の「継場」、「旧乗田家住宅」の一般公開や移住体験施設の活用、伝承芸能フェスティバルのような活動を引き続き行う。 伝統的な建物、芸能について継承普及をして、文化財の適切な保護に、保存措置を講じていく。	
状況を示す写真や資料等			
第6回佐賀県伝承芸能祭(行成面浮立) 		継場 	
移住体験施設 		新指定文化財(福源寺梅嶺道雪蒐集書物) 	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
文化財の修理、周辺整備、防災事業について			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の修理(整備)にあたっては、日常的に管理状況を点検し、損傷等により修理が必要な場合は、早期に適切な措置を行うことが必要である。また、文化財としての価値を損ねないように、史料や調査などに基づき修理する必要がある。 重点区域内には、伝建地区内の建造物をはじめとした、指定や登録を受けた歴史的建造物があり、さまざまな制度による保護がなされているが、祐徳門前町や、その周辺地区、伝建地区外には、指定や登録を受けていない歴史的建造物が手つかずのまま残されている。今後は肥前浜宿と祐徳門前町を核としたい広い範囲の多くの歴史的建造物の保護に努め、修理の推進に取り組む。 防災事業においては、伝建地区内では防災公園や消火栓の設置、散水設備の整備といった防災機能の強化に取り組んできたが、祐徳門前町や周辺地区では、防災機能を高めるための施設整備が十分ではない。今後は、肥前浜宿と祐徳門前町を核とした広範囲の一体的な防災機能の向上を目指す。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財について、管理状況等を確認しながら市所有の文化財については必要な補修等を行っている。 伝建地区内の伝統的建造物(特定物件)については、所有者の意向に沿いながら修理・修景補助を行っている。今年度については、保存修理2件を実施している。祐徳門前地区については、街なみ環境整備事業を利用し修景補助を行い門前町の修理修景1件実施している。【P5及びP16】 防災事業について、今年度、伝建地区内では設置している初期消火設備の総合点検を行い、地域住民と一緒に消火訓練を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		伝建地区内の伝統的建造物や街なみ環境事業を活用した修理・修景を行い、歴史的建造物の保護に努め、更に防災事業を行うことで地域住民の防災意識の維持向上を推進していく。	
状況を示す写真や資料等			
伝建事業を利用した建物の修理状況 		伝建事業を利用した建物の修理状況 	
佐賀県遺産支援事業を利用した松蔭神社石垣修理 		街なみ環境整備事業を活用した修景事業 	

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
文化財に関する普及・啓発、防災訓練、団体との連携について			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の保存及び活用の普及・啓発に関しては、文化財ガイドブック販売や地区ごとの歴史ガイドパンフ「〇〇の歴史を歩こう」シリーズの作成。また、地区ごとの歴史をテーマに企画展や講演会を開催している。文化財に関する案内板について順次設置してきたが、まだ十分といえない状況である。今後もガイドパンフ作成や講演会開催、案内板設置といった活動を継続し関係機関等と連携し多様な媒体を活用した情報発信強化に取り組む。 文化財の防災について、毎年文化財防火デー前後の日曜日に地元消防団及び消防署、市関係者と文化財等を利用し実戦に即した防火訓練を行っており関係者の資質向上を図っている。 文化財の保存・活用に関する団体として、肥前浜宿を中心とした市民団体等のほか、各地域の民俗芸能の保存会がある。伝統や文化を反映した人々の活動を継承する団体や歴史的風致の維持向上に資する活動を行う団体を応援していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年9月にオープンした「鹿島市民文化ホールSAKURAS」には館内に、「ふるさと資料館」を併設しており、館内では文化財に関する展示も行っている。「鹿島の歴史を歩こう」シリーズの冊子も館内のパンフレット掲示台に配置しているが、好評により残部も少なくなってきた。 「まちづくり出前講座」の一環で、市内の小学生を対象とした講話を実施しており、実施にあたっては、前述の冊子もテキストとして活用している。 伝建地区内において文化財に関する普及・啓発の一環として、令和2年度より地元の公民館で伝建地区の制度概要の説明を行っている。新型コロナウイルス感染拡大により開催できていなかったが、今年度より順次再開し説明会を行った。新型コロナウイルス感染拡大により開催できていなかった、伝建地区内での消火訓練を令和7年3月2日に実施した。 歴まち認定都市の普及・啓発として肥前浜宿の「継場」にて歴史まちづくりカードを配布している。 民俗芸能の保存についても、合計3団体に対し道具等の補助を行い活動の継承を支援した。			
進捗状況 ※計画年度次の対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		地元住民に肥前浜宿の重伝建地区のルールや補助制度について周知を行うとともに防災訓練などを通じて、町並み保存に向けた意識の醸成を図っていく必要がある。 また観光客向けに鹿島のまちを散策してもらうためにまち歩きマップなどを通じて周遊してもらえるような取組みを行っていく。	
状況を示す写真や資料等			
市民文化ホール(ふるさと資料館)内の展示		市民文化ホール(ふるさと資料館)内の展示	
			
九州歴史まちづくりカード		九州歴史まちづくりカード	
			

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	掲載紙等
搾り立ての新酒に舌鼓 鹿島酒蔵ツーリズム始まる	令和6年3月24日	佐賀新聞
伝統技法継承、鹿島錦展	令和6年4月19日	佐賀新聞
思い出のタッチで歴史ある町並み描く 肥前浜宿でスケッチ大会	令和6年5月28日	佐賀新聞
あす、酒蔵通りで「土曜夜市」	令和6年8月9日	佐賀新聞
伝承芸能鹿島で舞う	令和6年9月6日	読売新聞
台風回避願い「一番通夜」 琴路神社	令和6年9月6日	佐賀新聞
地域の伝承芸能、鹿島で競演	令和6年9月7日	佐賀新聞
「嫁入り行列」光も祝福 祐徳稲荷神社ライトアップ	令和6年9月19日	佐賀新聞
両陛下 日本酒バー視察 鹿島・肥前浜駅 児童ら街並み紹介	令和6年10月7日	読売新聞
両陛下、佐賀の町づくり拠点視察	令和6年10月7日	西日本新聞
地酒と音楽に酔いしれて きょう、肥前浜宿「秋の蔵々まつり」	令和6年10月20日	佐賀新聞
来年の幸せ、炎に祈り 祐徳稲荷神社のお火たき	令和6年12月10日	佐賀新聞
鹿島の「ふな市」にぎわう	令和7年1月20日	佐賀新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内の歴史的風致について多数報道等なされている。これらを通じて、鹿島市の歴史まちづくりに関する取組、について関心、認識が高まり、普及啓発がなされている。

令和6年10月6日には天皇皇后両陛下が「SAGA2024国民スポーツ大会」の御臨場に併せて、肥前浜駅をご訪問された。当日は肥前浜駅と隣接する「HAMA BAR」をご視察され、地元小学生によるまちなみガイドの実演や地元酒蔵の若手後継者から鹿島の酒造りの説明を受けられた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☐ 計画の進捗に影響あり

☒ 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

令和6年10月6日 天皇皇后両陛下 鹿島市(肥前浜駅)ご訪問



佐賀県提供



佐賀県提供



佐賀県提供



佐賀県提供

項目	評価対象年度	令和6年度
----	--------	-------

観光振興及び情報発信

計画に記載している内容	肥前浜宿と祐徳門前町をつなぐ取り組みとして、肥前浜宿の「肥前浜宿花と酒まつり」と、祐徳門前町の「祐徳門前春祭り」を、市内全体の酒蔵の同時蔵開きイベントである「鹿島酒蔵ツーリズム®」において、タイアップさせたイベント開催してきた。今後は肥前浜宿と祐徳門前町をつなぐ回遊性の向上と、重点区域内で一体で取り組まれる活動の継承を図る。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

平成24年から「鹿島酒蔵ツーリズム®イベント」を開催し、来場者は開催当初の3万人から平成31年には9万9千人に増加した。関係団体が一体となって賑わいを創出、その取り組みが評価され、令和元年度には「ふるさとづくり大賞」、R5年度には「第16回産業観光まちづくり大賞」から観光庁長官賞を受賞した。
令和2年10月から観光列車「36ぶらす3」が肥前浜駅に定期停車するとともに、令和3年1月には「HAMABAR」がオープン、肥前浜駅周辺で賑わいが創出されている。さらに、令和4年9月からは観光列車「ふたつ星4047」が肥前浜駅に定期停車し、観光客向けのおもてなしが行われており、新たな賑わいが創出され地域の活性化が図られるとともに、まちづくり団体の活動も促進されている。
令和6年12月の日本の伝統的造りがユネスコ無形文化遺産の登録で機運が盛り上がる中、2025年3月22日、23日に開催し、多くの観光客でにぎわった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	アフターコロナに移行し、来訪する観光客数やイベントはコロナ前の状況に回復してきている。今後も引き続き関係団体とも連携した取り組みを継続する。
状況を示す写真や資料等	

鹿島酒蔵ツーリズム®イベント来場者推移

暦	年	回数	来場者数
平成24年	2012	第1回鹿島酒蔵ツーリズム	30,000人
平成25年	2013	第2回鹿島酒蔵ツーリズム	50,000人
平成26年	2014	第3回鹿島酒蔵ツーリズム	40,000人
平成27年	2015	第4回鹿島酒蔵ツーリズム	70,000人
平成28年	2016	第5回鹿島酒蔵ツーリズム	75,000人
平成29年	2017	第6回鹿島酒蔵ツーリズム	80,000人
平成30年	2018	第7回鹿島酒蔵ツーリズム	88,000人
平成31年	2019	第8回鹿島酒蔵ツーリズム	99,000人
令和4年	2022	第12回鹿島酒蔵ツーリズム	80,000人
令和5年	2023	第13回鹿島酒蔵ツーリズム	50,000人
令和6年	2024	第14回鹿島酒蔵ツーリズム	100,000人

※令和2(2020)年～令和4(2022)年は新型コロナにより中止
 ※来場者数は嬉野会場を含む



「なつかしCARにばる」



観光列車「ふたつ星4047」おもてなし【肥前浜駅】

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称：鹿島市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時： 令和7年3月24日	
(コメントの概要) 【個別事業について】 ＜重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業について＞ ・小柳家住宅の修理において、パラペットは建築当初のものであるのか。 ＜歴史的建造物保存対策調査事業について＞ ・未着手と記載されているが、評価項目は妥当なのか。 ＜民俗芸能団体の活動支援事業について＞ ・全国的に担い手の人材不足が問題になっているが、この点についての記載が無くて良いのか。 ＜祐徳門前地区街なみ環境整備事業について＞ ・修景事業においてテントに緑色を使用されているのは、計画又は地元の合意で決められているのか。 ・計画内容について詳細を含めて再検討が必要ではないか。 ・計画上、遅れが生じている部分があれば理由を含めしっかり記述するべきではないか。 ＜景観形成推進事業について＞ ・景観計画が定められていない状況で協議中であるようだが、進捗状況の評価は妥当なのか。 ・景観計画の策定について今後はどのような予定なのか。 ・鹿島市にとって景観計画を策定することが本当に必要なのかを検討する必要があるのではないか。 ＜街づくりにおける環境配慮について＞ ・他市では街づくりにおいて環境に配慮した街づくりの取り組みを行っているところもある。鹿島市は自然豊かな地域であるので、取り組んでみても良いのではないか。 ＜祐徳門前地区の空き店舗対策について＞ ・空き店舗が多くシャッターが閉まっている状況となっているが、何か対策を考えているのか。 (今後の対応方針) ＜重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業について＞ ・古写真を元に建築当初のものであると判断している。当時は自転車店の看板が掲げられていたが、現在は店を営まれていないため、看板が撤去された年代に修理している。 ＜歴史的建造物保存対策調査事業について＞ ・記載内容と評価については再検討する。 ＜民俗芸能団体の活動支援事業について＞ ・鹿島市でも全国と同様に人材不足の側面があるので記載内容を再検討する。 ＜祐徳門前地区街なみ環境整備事業について＞ ・計画上では緑色となっているので採用しており、隣接建物でも採用されている。 ・詳細も含め計画の変更について、まちなみ協議会のなかで検討していく。 ＜景観形成推進事業について＞ ・当初は計画策定する前提でいたと思うが、年数が経つにつれ人員不足や予算上の問題から実施できておらず、最終的にどうするか決めきれていない。計画の見直しも含めて検討していく。 ＜街づくりにおける環境配慮について＞ ・市では令和6年度から、脱炭素に向けた補助金交付の取り組みを5か年計画で行っている。 ＜祐徳門前地区の空き店舗対策について＞ ・チャレンジショップ制度で空き店舗に優先的に入居してもらうようにしているが、店舗兼住宅という形が多く、店舗だけを貸すというのが難しい部分もある。 ・修景事業を進めているが、後継者がいない店舗の所有者は修景に踏み切れていないところもある。 ・計画の見直しや街づくりについて横断的に庁内で検討を行う。	